

令和4年第9回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和4年9月27日(火曜日)午後1時30分～午後3時30分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員、北野昭雄教育長欠席

説明等の出席者 中原教育総務課長、前田生涯学習課長、田中図書館長、渡辺中央公民館長
西村指導主事、妙泉指導主事、奥田室長、福田室長、崔 SSW

会議の要旨

| | |
|------|--|
| (開会) | 午後1時30分 |
| 光村委員 | 時間になりましたので第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 本日も北野教育長不在の為、私が進行をさせていただきます。 2 会議録署名委員の指名をお願いします。 |
| 事務局 | 竹信委員と吉田委員をお願いします。 |
| 光村委員 | よろしくお願いします。 続いて3番の行政報告に移ります。 教育総務課から順次報告をお願いします。 |
| 事務局 | (資料にて説明) |
| 光村委員 | 各課報告が終わりましたので教育総務課から質疑応答に移りたいと思います。 |
| 竹信委員 | 質問です。学校の台風での休校にあたって判断する基準や時間などは年度当初に決めておられますよね。 |
| 事務局 | はい。 |
| 竹信委員 | 判断された時点では警報は出ていたんでしょうか。警報が出ていたのであれば小中学校とも休校になると思いますが、対応が違いましたのでどうだったのでしょうか。中学校は運動会の日程が近かったためその点も踏まえて協議されて開校にされたのでしょうか。私は判断する時間に警報が出ていたら休校になると思っていたもので。 |
| 事務局 | 警報が出ていた時に休校にするかどうかの判断をするので判断する時間に警報が出ているからと言って即休校ではないです。なので警報が出ている場合でも登校させることもあります。ただ申し訳ありません。この間の台風の時はその時間帯に警報が出ていたかは記憶にございません。 |
| 竹信委員 | では警報が出ていたとしても台風の接近のことも考慮しての判断だったんでしょうか。 |
| 事務局 | はい。あの場合はちょうど日中に強まる予報になってましたので小学生の一斉下校の帰宅時間も考慮した上で休校の判断にしました。 |
| 竹信委員 | そうすると警報が出ていた場合でも協議をしてからの判断になるんですね。 |
| 事務局 | はい。そうです。 |
| 竹信委員 | それともう1点。資料には記載がないのですが、コロナ感染症の関係で2学期の行事を警報が出ている段階で判断されて中止されていると思います。今は警報は解除されていますが。学校の判断で中止になっているのでしょうか、町主催の駅伝大会は中止されてませんよね。学習発表会も中止されるような話も聞いてますし、子ども達は何が楽しいんでしょうかね。行事を通して成長していく事もありますし。そこはある程度合わせていた方がいいのではないのでしょうか。どうお考えですか。 |
| 事務局 | もちろん行事がある日程の時点で警報・特別警報が出ている場合は今よりもっと厳しい判断をせざる |

を得ないでしょうが、今回ご指摘の北条小学校に関しては1学期に感染症の関係で休校・学年閉鎖の対応を多くしました。その経験から学年や全体で行うような行事は検査対象を増やし閉鎖の対応になってしまう為集団を伴う行事中止の判断をされたと聞いております。

竹信委員 学校の判断になるんでしょうがそれなら夏休みをもっと短くしてしまうという対応にして、2学期をゆとりがあるようにするとかね。北条は船上山の研修も日帰りでしたが大栄は10月の予定で宿泊にされてるんですよ。学校によって違い過ぎるのは違和感があります。一番は子ども達にとって行事を通しての活動はどうかかというのを今一度考えていただけたらと思います。

事務局 北条小学校に関しては1学期からの経験から来るものですが、夏休みの過ごし方につきましても議会でも上がっており今回は光村委員に答弁して頂きましたがその点も踏まえて今後検討していきたいと思っております。

竹信委員 長期休業に関しては年間を通して日数が決まっていると思います。休校が想定されるのであればそこにゆとりを先に持たせておいて対応できるようにしておけばいいのではと思います。

事務局 私たちも授業日数が足りなくなるのではと心配しておりましたし、学校にもきちんと授業時間が確保できるかどうかを随時確認はしておりましたが、その行事への影響については考えが及んでいませんでしたので今後はその点も考慮していきたいと思っております。

徳岡委員 今後とは言われますが来年はもうないんじゃないですか。コロナ感染症も感染症レベルが引き下げられると思いますし。それで今後制限掛けられちゃうと何も出来なくなってしまいますよ。

光村委員 北条は感染者数が8月に多かった関係と行事が近かったこともあり中止にされたと思いますが、じゃあ今から取り掛かろうと言っても難しいですよ。大栄はどうなんでしょう。

事務局 大栄の中止は今の所報告は受けておりません。

竹信委員 大栄は船上山が10月で11月が発表会・マラソン大会だったかと思いますが。

吉田委員 発表会10月に予定されているようですよ。

光村委員 大栄は開催予定で北条はもう中止を決定されているんですよ。でもその時の感染状況で校長先生が判断されたのでしょうか。それこそ修学旅行に大栄中学校が先週行きましたよね。北条はどうなんですか。

事務局 来週から県内で行く予定です。

光村委員 もう少し後だったら県外へも行ったかもしれないですね。ただ大栄中の様子を HP でみましたが県内でも十分楽しそうでした。砂丘でヨガ出来るんですね。今後はまた県外への修学旅行が復活できるといいですね。

事務局 すみません。先程の台風時の休校に関して補足ですが、判断をする時間帯に暴風警報が出ていたようです。

光村委員 この件についてはよろしいでしょうか。(なし)

では生涯学習課についてご質問ございますか。

竹信委員 『人権を学ぶ会』についてですが、今回も感染症の関係で中止になっている自治会があります。その中で毎年テーマが変わっており実施されていない自治会をどのように対応されますか。

事務局 中止されている自治会にはチラシなどの配布はさせていただきますし、全く学べない状況も問題だと思っておりますので少人数でされる会なんかで DVD の上映をしてもらうように声をかけていこうとは思っております。また学ぶ会の期間が終わってからでも知って頂けるようにしていきたいと思っております。

竹信委員 自治会単位ではなくても少人数でも学ぶ機会を作って頂けるといいなと思います。

事務局 感染症が流行し始めてから実施を中止されている自治会は大体同じ傾向にありますので、流行が終息した後は前のように実施して頂けるように声をかけていく必要も感じています。

光村委員 その他、ご質問はございますか。(なし)

では図書館についてご質問ございますか。

徳岡委員
事務局 ワークショップについてなんですけど町外からの問い合わせがあったとの事ですがどちらからですか。
西部の方からです。

徳岡委員
事務局 それはインターネットとかを見てということですか。

徳岡委員
事務局 はい。HP 等をということで。有名な先生ですので注目されていたんだと思います。

徳岡委員
事務局 県外からの問い合わせはどうですか。

光村委員
事務局 県外はありませんでした。元々町内限定の申し込みでしたので。

徳岡委員
事務局 ワークショップの追加募集の告知はネットのみですか。

光村委員
事務局 HP・町放送・TCC・町報でこれから始めます。

徳岡委員
事務局 ネットがいいですよ。

光村委員
事務局 そうですね。インターネットが一番早くお伝え出来るかと思えます。

徳岡委員
事務局 その他、ご質問はございますか。(なし)

事務局
事務局 では中央公民館についてご意見・ご質問ございますか。

光村委員
事務局 では私から質問ですが、ほくえい未来ラボですが中間発表があったようですがその内容報告は教育委員会には無いんでしょうか。

事務局
事務局 まだ修正を前提とした案の段階ですので、HP にも掲載予定はありませんし、報告をする段階ではないのかなと思っています。

光村委員
事務局 ほくらボを始めて何回か話し合いをされているとは思いますが、私達には何にも話がないのでどのような話し合いになっているのか気になります。最終的には報告を聞くんですが今の段階でどんな意見が出ているのか。どう検討しているのかなど簡単にでも教えて頂けたらと思います。

事務局
事務局 分かりました。

光村委員
事務局 また次回の定例会に聞かせてください。

事務局
事務局 はい。

光村委員
事務局 その他、ご質問はございますか。(なし)

事務局
事務局 全体で何かご質問はございますか。(なし)

事務局
事務局 無いようですので行政報告は以上とさせていただきます。

4 議案へ移ります。

事務局
事務局 議案第 34 号 教育長の辞職について
(資料にて説明)

光村委員
事務局 この件については教育委員の同意を求めます。同意よろしいですか。(承認)

事務局
事務局 議案第 34 号は承認されました。

事務局
事務局 続きまして 5 協議事項へ入ります。

竹信委員
事務局 この度教育委員会からの協議事項はありませんが皆さんから何かありますか。

竹信委員
事務局 協議ではないかもしれませんが聞いてみたい事がありまして、前回の定例会で話が出ていたデジタル教科書についてです。デジタル教科書が今かなり普及しているのですが 2025 年度からは完全実施になりますよね。議会では中山議員さんが言われていたことでもあります家庭環境が整ってなくても 2025 年には実施されちゃうわけですよね。メリットもあればデメリットもあるとは思いますが町としてはどのように考えておられますか。

事務局
事務局 まだ町の教育委員会としての方針はまだ持っていません。

竹信委員
事務局 佐賀県では 100% 導入を表明されています。その他の県でも高い数値での実施を HP を見ていると上げておられる中、後残りの期間が少ない中でまだ家庭環境がという議論をしているのは正直論外ではないでしょうか。

事務局 今現在は小学校5・6年生・中学校で教科によって異なりますが実証実験が既に進められており特に英語教育に関わる教員からは好印象な話も聞いております。ただ教科によっては実用的に活用できてないものもあるようです。

竹信委員 デジタル教科書は家庭でも使えるのですか。

事務局 ネットがあれば。

竹信委員 やっぱ家庭環境を整える事も踏まえて考えて公平にしていけないと。特に英語に関してはデジタル化で動画で発音も確かめれるんですよね。2025年実施という事ならそれに向けて動かないと取り残されて行きますから。是非検討をして頂きたいと思います。

徳岡委員 中学生はどれくらいの児童がスマホを持っているんですかね。高校生ぐらいならスマホを持ち始めるので家庭でもネット環境を取り入れるかと思いますが。もう若い時からタブレットとかに慣れていかないといけませんね。

竹信委員 我が家はもう2歳の孫が操作できますよ。

徳岡委員 でしょう。使えないと何も出来なくなっちゃうんで。年齢が早いとかなんて言ってもらえないですよ。ゲームとかに使っちゃうかもしれないけどもう慣れていかないと。

吉田委員 最近教育委員会に何を期待するののかという旗振り役だと思うんですよ。率先して使っていくような方向性を出していく、見せていくのが大事だと思うので出来ればさっき格差って言われましたが勝負するところが町内や県内ではない訳ですよ。何なら全国・全世界の子ども達がこの様な機器を使って学習をしていくわけですよ。将来的に手に職を付けて・知識を付けてという事を考えたら北栄町もそういう所を見据えて旗振り役としてこういう事をしていきたいという事を目指すことを作ってどんどんアピールしていかないと遅れてしまうと思うんですよ。実際に格差は出ているんです。大学に進学している北栄町の子ども達は遅れている方に入っているんです。それを考えたらなるべく小さいうちからと言われますが、方向性をきちんと出すという事が大事だと思いますのでそこを教育委員会として何を目指していくのか。どのように使ってどういう子ども達にしていくのかどういう教育をしていくのかという所を見せて欲しいかなと思います。

光村委員 議会でも色々言われてまして GIGA スクールも始まったばかりで様子を見ながら進めていきたいという風に事務局からお答えをしていた所なんですけど周りがどんどん進んでいるのでそれを見ると遅れているんじゃないかなとは思いますが、実施されるのが現場の先生になりますのである程度先生方が出来る事から検討されて始めていかないといきなり大きなことを目指しても出来ないと思いますので。ただ方向性を出すというのは必要ではないかなと思います。

徳岡委員 保護者の人は使いたいと思っているのでしょうかね。保護者の人って子どもにそういうを与えちゃうと…

吉田委員 機会として学校で勉強を通して経験させるって言うのは保護者は前向きだと思うんです。

徳岡委員 でもそれを家に持って帰らせるっていうのは

吉田委員 それは、そこを教育委員会とか学校からどのように使っているかを伝えればそれこそ色々な失敗や前例があります。それをどのように改善したかの説得力が必要ですし、こんな間違いがあったというのは当たり前にあることですから。

光村委員 まずはタブレットを自宅に持ち帰る所から始めるんですか。皆に持ち帰らせる必要があるんですか。

吉田委員 やっぱ使ってみて…

光村委員 使うのは学校で使っているじゃないですか。それを家庭にも持ち帰って使いながら学習させてみてはどうかという事ですよ。早くネット環境を整えて。

竹信委員 実際にはそうですね。

- 吉田委員 デジタル教科書なんかは特に学校に紙の教科書を置き弁していいのであれば教科書の代わりに持ち帰って学習に使えるのであれば私は都合がいいと思います。
- そのタブレットをまずどうするかという所から考えないといけないですね。
- 今の子ども達って正直私達なんかより操作方法なんかもよく知ってて良いも悪いも分かっているんですよ。でもいい使い方を経験させるって大事だと思うのでそれこそ子どもなので悪い事もするし失敗もあると思いますが子どもを信じて家庭を信じて出すという事も一つの前例になると思うので。そこを教育委員会や学校がどう言うのは…
- 光村委員 大栄中でタブレットを夏休み持ち帰らせますかというアンケートを取られた時にだいたい4割弱でしたよね。それは家にパソコンがあれば出来るという事なんだから。
- 吉田委員 義務的な感覚としてはそうでしょうが学校の教育として使うという事になったとして学校の教育と家庭学習がどのように繋がっているかという所を考えるとちょっと。
- 事務局 そこが1番なので。持って帰ることの必然性を子ども達が感じていないということはまだ授業等で十分に活用できていないという事なので。ただ持って帰って持って行くというものでもないです。ドリルをするためだけのものでもない。学校の学びの延長が家庭でということなのでまだそこが進んでいない状態です。
- 吉田委員 勉強ってドリルをするだけではなくて今は調べ学習も家でしますよね。その時にタブレットが便利だと思ってくれたらいいんですが、家でパソコンがあれば出来ると言われればそこまではその必要性ですよ。タブレットに何が入っていて何が活用できるかを子ども達がどこまで分かってくれるか。
- 光村委員 タブレットをとにかく持って帰らせるという事だけだと意味が無いと思いますので、まずは学校がどのようにタブレットが活用していくかの確立をしないと自宅への持ち帰りはまだ先のことかと思います。
- 徳岡委員 私は保護者の理解を得る事の方が難しいように感じるんですが。私の職場でも自分より若い世代はよく使っていて必要性は理解できているのですが、それを子どもに与えるとなると失敗はあるとは思いますが、ネットに繋がっている以上コントロールしないといけないとなると保護者は持ち帰りには消極的になるのではないのでしょうか。となると子ども達は今既に実証実験の段階に入ってますので保護者の方にもっと必要性や環境整備について理解を得られるようにしていかなければいけないのではと思います。今産まれているタブレット標準装備の子ども達は幼いころから使っているのでスッと入れるのですが、中途半端な世代小学校低学年の子ども達は持たせちゃうとコントロール出来ない部分があって学校で使ってもらう分にはいいけど持ち帰らせるのはダメっていう考えになるのではないですか。子どもが帰宅してから保護者が帰ってくるまでの数時間に何が起こるか分からないです。それは信用っていう問題もあるのかもしれないですが。でも先程言われた通り高校・大学と進学した場合確かに全然違いますよね。県外と県内でも。また私立とも。やっぱり学校で使っているんでしょうが。このコロナ感染症での学習方法はオンラインやレポート提出になって困っているような様子も聞きましたし。
- 吉田委員 私は最近レポートを発表するような会に参加したのですが、4グループあって私たちのグループとの資料提示の差に驚きました。私たちは少し世代が上のメンバーだったのもありますが、ただ文章を映し出すだけで他の所はパワーポイントを使ったり色々な資料の提示方法を活用されていてすごく魅力のある発表に感じました。私たちの文章だけの発表だと伝えたい事の一つアピール出来ない。やはり使い慣れておられる方の資料がどれだけ説得力のあるアピール力のあるものが出るかというのを感じました。今や小中学校の子ども達は今まさにその学習はしていて学校でもレポートを作ったりしています。それを自宅に帰ってもさせるという事ならタブレットの持

ち帰りも必要になってくるとは思いますが、今はその前段階の使い方の取得を学校でしている所なのかと思います。

竹信委員

周りがどんどん持ち帰りをされて使っておられるのを聞いて、メリット・デメリットあるとは思いますが、じゃあ持ち帰ってどのように活用するかという課題もあるとは思いますが、持ち帰って破損したりネットでのトラブルは保護者責任なわけで。そこは既に文章で周知している事なのでそれで持ち帰りを拒否される方もいるし持って帰ってきても使わせない家庭もあるとは思いますがそれはそれでやむを得ないですし全員の理解・納得を待ち続けていたらスタートが遅れてしまいますのし時代はどんどん進んでいきますので不適切な使用については切りなく指導していった前向きに協力して頂くのを前提に進めていった方が良いと思います。でない学びの機会を与えない・阻害している事になる可能性もあるので、もう時代はそういう時代になってきているし、更に加速して進んでいく時代にあっていつになったらするんですかね。先取先取りでいい事はどんどん取り入れて保護者にも理解を求めつつ進めていかないと遅れてしまいますよ。遅きに失したにならないようにね。やっぱり環境が整わない部分もありますが時代が既にそうなっている事をみてそれに乗っかっていかないといけんような気がしてね。今の時代 AI とか色々な事が入ってきているじゃないですか。そういう風な事も教育の場でも活用できないかと思ってね。既に取り入れておられる所を参考にして先生も情報を仕入れて現場でもやってみる。やってみてももちろん間違ったり失敗したりすることもあるかもしれませんがそれを恐れちゃうと何も出来なくなりますから。ひいては子ども達が学べなかったとなるのはいけないのでそうならないように子ども達に色々な情報を与えたりそれを判断するという所に先生方がアドバイスをしながら進めてもらえればいいかなと思います。

事務局

出来る事を探しながら進めていきたいと思ってます。学校現場で先生が取り扱いが出来るか・対応出来るかどうかという所、あとお伝えしておきたい事は決して北栄町が遅れている状況では無い事は知っておいてもらいたいです。報道などで伝わってきたものが基準になりがちですがその情報に踊らされるのではなく足元を固めながらやっていきたいと思ってますしタブレットを持って帰らせることが目的では無いと思っておりますので何が出来るか、そこをきちんと見極めながら子ども達の教育の向上を図っていきたいと思っています。ただ委員さんの発言のようにあっても意味をなさないではいけませんので使っていくという気持ちだけは持ちながら取り組んでいきたいと思っています。

光村委員

11月には小中学校の計画訪問がありますから現場ではどのように使っているかを見聞きして確認をしながら要望を聞きながらやって行ったらいいのではと思います。

6.報告事項に移ります。

教育長職務代理者の指名について

この話に入る前に私の方から報告がありまして、私事ですが約9年教育委員をさせていただきましたがこの度11月の任期満了に伴いまして教育委員の継続をお断りさせていただき辞任させていただくことになりましたことを報告させていただきます。

竹信委員

それは誰が認めるんですか。

光村委員

町長ですかね。

事務局

特に承認は必要ありません。

竹信委員

そうですよね。

事務局

それに伴いまして教育長職務代行について説明させていただきます。

(資料にて説明)

光村委員

指名されました徳岡委員よろしく申し上げます。

徳岡委員 何かとご迷惑をかける事もあるかと思いますが精一杯やらせてもらいます。また何か気が付くことがありましたら教えて下さい。

竹信委員
事務局 ちなみに光村委員さんが退任された後はどのようになりますか。
はい。教育委員は議会の同意を得て町長が任命されます。予定としては10月13日に臨時議会が開かれる予定でそこで臨時案件として提案されます。

竹信委員
光村委員
事務局 町長さんの任命だけ見つけて来られるのですか。
今探しておられます。
もし皆さんでお声かけられる方がいらっしゃいましたらお願いしたいです。

竹信委員
光村委員
事務局 教育長さんが不在なのでどうなのかなと思ひまして。
続きまして「子ども第三の居場所」について
(資料にて説明)

光村委員
徳岡委員
事務局 今の報告事項に関して何か質問等ございますか。
これは白紙に戻したことによりどうなるんですか。
今回のB&G財団の助成事業としては助成はして頂けないですが、この事業が必要であれば他の補助金などを活用していく形で検討していこうと思っております。B&Gとしてはいつ建つか分からないものをいつまでも待てないという事です。

徳岡委員
光村委員
事務局 分かりました。
この「子ども第三の居場所」についてはいつまでにしなければいけないという期限はないんですよ。
このB&Gでの事業は既に令和5年度には運営が開始されている予定で進んでいましたので、この状況だととてもじゃないですが開始すらできませんのでこれからまた建設地を探してとなると全く先が見えませんがB&Gへは取り下げという形を取りました。
では今後は町ので検討していくという事ですか。
そうですね。B&G以外の国などの制度や補助金を調べながら検討して原点に立ち戻り必要性を詰めていって進めていこうと思ひます。

光村委員 とってもいい居場所が早く出来たらいいなと思ひましたのが先送りになるという事なんですね。

吉田委員 中央公民館の建て替えや放課後児童クラブの拠点の検討も必要になっていると思ひますから総合的にみて一番いいのはどれかという事を協議して検討頂きたいと思ひます。あっちにポツン・こっちにポツンじゃなくて今必要とされている事がいっぱいあると思ひますので中央公民館の中で子ども達の居場所が欲しいという事はほくラボの話合いの中でも十分感じたので、出来れば子ども達だけの居場所というだけでなく地域の方の居場所にもなればそれも適切だと思ひますのでせめて教育委員会の中で、出来れば北栄町として考えていただければ具体的な事が上がってくるのではないかと思ひますのでその辺りを詰めて頂けたらもっといいものが出来るのではないかと思ひます。特に大栄の放課後児童クラブの場所や内容などは真剣に検討していかないといけませんので。

竹信委員
光村委員
竹信委員
光村委員
竹信委員
光村委員 農協の跡地を全部買ったらどうですかね。あの広大な土地に建てるのはどうですかね。
あの土地は地盤が悪いような事を聞きましたが。
補強して利用しようと思ったら高くついてしまいますかね。
道から見やすい所がいいですよ。
土地としてはとても広大で魅力的ですよ。
続いて北栄町中央公民館の臨時休館について

事務局 (資料にて説明)

光村委員 続いて令和4年度全国学力・学習状況調査 北栄町の概要について

事務局 (資料にて説明)

竹信委員 質問ですが国語と算数が好きか・内容がよく分かりますかという設問に対して中学校に比べて小学校の数値が低い傾向にあるように見えますがこれは子どもの問題でしょうか。これを見た大人はどのように捉えておられるでしょうか。子ども達にどれだけ好きになって興味を持ってもらって文章を読み込んだり理解を深めるように意欲的に高めていくのは小学校の時期ではとても大事ではないかと思いますが。そうすると指導者もどうしたら子ども達が食いついてくるか、興味を持ちやすいかをもっと考えて授業に取り入れて行かないといけないのではと思います。計画訪問ではその辺りも見させていただきたいですが、なんとも5分だとね…難しいですが。

事務局 非常に学校の方も危機感を覚えてまして、教職員は自分たちの授業に何が足りなかったのかという所を分析チームを編成して話し合っている所です。またそれぞれの学校の子どもの特徴なども話されていて「うちの生徒は受け身の子が多いから」と言われていたりと各々考えられていて、先程竹信委員さんが言われていた通り、学習の導入という所を私も出合わせ方はとても大事だと思っていて、そこから子ども達が見通しを持って学習をするという所が足りないのかなと考えております。子ども達が何に興味関心を持っているかを先生たちが把握して子ども達の様子を見ながら反映していくところが大事なのかなと思います。

竹信委員 北栄町は国や県よりも先行して少人数の30人クラス編成を導入していますから、それだけの人数を見越してクラス編成をしていますので1人1人に目が届くようになっているはずですのでそういう所の良さを是非活かしながら授業もより工夫しながらやってもらうとしっかり力が付くのではと思います。

光村委員 その他、ご質問はございますか。(なし)

事務局 令和4年度後期計画訪問について

事務局 (資料にて説明)

光村委員 不登校生徒等がICTを活用した学習を行う場合の出欠の取扱いについて

事務局 (資料にて説明)

竹信委員 質問ですが学習教材「すらら」を活用しないとダメなんですか。

事務局 そうですはい。県から出ている通知ではそうです。前回の定例会での質問を受けまして各学校に出席扱いをどのように取り決めをしているかを学校長に確認してみた所やはり統一化はされてなく各学校まちまちでした。「すらら」の活用という事よりは学校に来た・来ないの状況を見て出席をどうするかは各学校で違いました。統一が必要かの協議まではしておりませんがまずは今の状況の報告をさせていただきます。

竹信委員 そうするとこの教材以外のものを学校が準備して課題を提出したとしても出席にはならないということですか。

事務局 学校に確認した状況のところでは、自宅で課題をして提出しているという所ではなく、少しでも学校に来たという事で出席・欠席を判断しているようでした。

竹信委員 後は評価がされるという所で対面であるとか自宅とでやりとりをして例えば学習鋼材を週1回提出をしてその部分の評価してもらえるのですか。

事務局 学習履歴が残りますのでそれをもって評価します。

竹信委員 それは毎日学校に来ていて学習に関しては評価2の子どもと学校に来てなくて「すらら」を通して評価が2だとしても同じ評価の2の扱いなんですよ。やっぱりね。学校に行っても行かなくても。

事務局 学校に来ていなくてもその努力を評価しようって事ですね。

竹信委員 「すらら」じゃなくてもいいような気がします。意図がよく分かりません。

吉田委員 私はこの県からの文章を読んで「すらら」はあくまでもきっかけになるのではないかと思いますので今の時代フリースクールなど色々ある中で「すらら」だけどうしてと感ずるかもしれません、逆に「すらら」も出席扱いになるんだぐらいで保護者さんは思ってもらったらいいのではないのでしょうか。

事務局 前回の定例会での質問の追加の報告になりますが、大栄中の「おりひめ」の活用状況についてですが6月～2月でリース契約ではありますが1台ありまして1学期の学期末に実際に利用して授業を受けたという報告を受けております。また今年度開始の事業ですので状況は今後報告させていただきます。

竹信委員 「おりひめ」は出席扱いにはならないんですね。今回特色ある学校の事業で行っていますがやはり集団での活動も大事だと思います。どんどん進めるだけがいいような気はしてません。どうでしょうか。

事務局 出席日数として出来るかどうかの問題もありますし、在宅での学習参加を進めていくかの判断は必要かと思ひます。感染症の関係で自宅待機をしないといけない事もありますので必要性があるとは思ひておりますがそれは状況をみて決めていきたいと思ひます。

竹信委員 そういう学習の仕方が選べるといふ事があるのはいい事だとは思ひますが多様性があることで行政や学校はそれに対応して学びを確保しようといふ動きではあると思ひますが、それがあまりにも行き過ぎるとなんでもありになってしまいます。やっぱり集団の中でも学ぶことはたくさんあるのでバランスが難しいですが…。

徳岡委員 小中学校は登校できても高校に行けなくなった人を知ってるけど結局は大検受けて今は看護師をされてます。人生から言へば16歳になったら高校1年生17歳なら高2ではなくてその子の習得具合で進んでいけたらいいですがでもそれって「みんな」から人から外れてしまうという事だからさうとう大きな感ずがあるんだろうけど。

吉田委員 私はそれでいいと思ひますよ。

徳岡委員 いや、それはそれでいいかもしれませんがまだ「みんな」がその方法を選べるといふ状況ではないじゃないですか。やっぱり人並みっていふのがあって、歩みのペースがゆっくりでも進んでいける体制があればいいんだろうなと思ひうけど。あとは本人がどう思ふかっていふ事もあるだろうけど。

吉田委員 必ずしも人「みんな」と同じでないといけないという感ずを無くしていけたらいいなあと思ひますね。今までは人から外れるということたっただけでしょうがそうではない。色んな人生・歩み方・考え方・生き方があるという意味ではそこを認めてあげれるようになるといいなあと思ひます。

徳岡委員 だいぶそうなってきたと思ひますけどねえ。昔にくらべれば。

竹信委員 難しい所ですよ。人との関りを持ちたくない方の生き方を認めてあげたとしてもそれは地域での繋がり希薄になります。それはそれで寂しいなあとも感ずますし。

徳岡委員 やっぱり難しいですね。

光村委員 だんだん本音で喋っていいのか建前で話さないといけないのかが判断できなくなってきましたよ。今の子ども達は守られ過ぎているように思ひます。個性とはいひますが結局は学習する機会を個別で対応する事で守り過ぎていつの間にかみんなの中に入っていけなくしている様な組織を作っている様でもっと1人1人を守ってあげる事も大切だけど無理をさせてでもみんなとやっといこうという事をさせる事も大事なんじゃないかなとすごく思ひうんですけど。学校に行くのがただ面倒くさい子がこの「すらら」にログインするだけでいいやと楽をするようになってしま

っては困りますよねきちんと1人1人の対応を検証していかないと。そうなるこれから学校の対応って難しくなっていますよね。1人1人をすごく守りすぎているように思います。

この件は報告という事ですのでまたの機会に協議が出来ればと思います。

次に移ります。

区域外就学の認定について

事務局 (資料にて説明)

光村委員 令和4年北栄町議会9月定例会一般質問答弁について

事務局 (資料にて説明)

竹信委員 質問というか状況を教えて下さい。前回の議会で蓑原議員さんから質問がありましたこども園のオムツの持ち帰りの件ですがあれは今検討中かと思いますが結論はいつ頃出ますか。

事務局 問題と感じていますのが園で保管しないといけない場合の臭い、衛生上の問題がクリアできるかどうか。あと回収にどれだけお金がかかるかどうか。あと持ち帰りをせず園で処理することでどれだけ業務の負担が減るのか等を検証して決定していこうと思っております。特に臭いの問題がクリアに出来るのであれば可能であれば来年度からでも出来たらと思っております、対策等も含め来年度の予算編成を決定する12月ぐらいまでにはと思っております。

竹信委員 基本的にオムツが保護者の持ち帰りだった時にはそれぞれの子どもの袋に交換後入れてたのが園のオムツ用のごみ箱に入れておられるという事ですよね。それは例えば便の状態が異常があるかどうかは保育士さんが交換時にみておられるんですよね。以前持ち帰りをさせている理由として便の状態をオムツを持ち帰らせることで保護者に見てもらうためという理由があったので、それはちょっと時代にそぐわないのではと思ひまして。

事務局 割合的にどれだけのいるかは分からないのですが、やっぱり排泄の回数ですとか便の状態を持ち帰ることで確認される方も一部おられるような事も聞いておりますのでその方々の意見も聞きながら進めていこうと思ひます。

竹信委員 あともう1点今RSウイルスが流行っていますよね。園はその流行っている情報を伝えていらっしゃると思いますがちょっと遅かったように感じまして。少人数でも欠席者が増えてきているのであればあまり時間は置かず情報を流して欲しいかなと思ひます。そうするだけで家庭でも気を付けていけると思ひますので。

事務局 園では流行性の病気があると保健所への報告義務があるのですがその人数がだいたい10名が一つの基準になっております。同じ症状でも診断が付くものもあれば診断が付かないものもありますのでなかなか難しい所ではありますが、先程竹信委員さんがおっしゃったように早め早めに伝えていけたらと思ひます。

竹信委員 特にこども園は感染が広がりやすいですから判断が難しいとは思ひますが伝えていただくようお願いしたいです。

光村委員 その他ございますか。

徳岡委員 すいません。結局オムツの件は来年度からどの園でも実施するという事は決まっているんですか。

事務局 まだ完全には決まっておりません。

徳岡委員 今はどちらの園でされてるんですか。

事務局 由良こども園です。

徳岡委員 一ヶ所だけということですね。

光村委員 別件で質問ですが教育委員の視察研修の件があったと思ひますがこれは無くなったという事でよろしいでしょうか。

事務局
光村委員

そうですね。今年度は無しでよろしいでしょうか。

はい。分かりました。

7 その他(説明)です。

次回定例会の日程第10回定例会10月31日(月)13時30分から
以上で、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会)

午後3時30分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員